



☆陶☆銭司☆名田島☆陶☆銭司☆名田島☆陶☆銭司☆名田島☆



かわひがし

☆陶☆銭司☆名田島☆陶☆銭司☆名田島☆陶☆銭司☆名田島☆



山口南警察署
川東警察官駐在所
駐在所長 大島 透
警察署 TEL 083-972-0110
※ 駐在所へは本署から転送となります。

自転車の新たな交通ルールを知っていますか？

5月は自転車月間です！



令和6年11月から、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されています。

禁止 運転中の「ながらスマホ」

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や、画面を注視する行為は禁止されています。

※ 停止中のスマホ等の操作は、対象外です。

違反者は
6月以下の懲役
又は
10万円以下の罰金



交通事故など、
交通の危険を生じ
させた場合は、
1年以下の懲役
又は
30万円以下の罰金

禁止 酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、運転者への酒類の提供や、酒気を帯びた者に対する自転車の提供、さらに酒気帯び運転車両への同乗も禁止されています。

自転車の提供者は
3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金



運転者は
3年以下の懲役
又は
50万円以下の罰金

酒類の提供者
及び同乗者は
2年以下の懲役
又は
30万円以下の罰金

「自転車も乗れば車の仲間入り」です。ルールとマナーを守り、安全運転しましょう。

侵入盗を防ぎましょう

侵入盗（住居などに不法に侵入して行われる窃盗）は、犯人と遭遇してしまうと、身体生命に危険が及ぶ恐ろしい犯罪です。

以下を参考に、侵入盗被害を防ぎましょう。

☆ 侵入盗被害防止のポイント ☆

1. 鍵かけの習慣化
在宅中でも、少しの外出でも必ず施錠！
2. 防犯機器の活用
防犯カメラ等の機器を効果的に活用する！
3. 鍵の管理
自宅の鍵は他人に貸さない！ 見せない！
4. 犯罪の発生しにくい環境づくり
日頃から地域の方と声をかけ合い、「地域の目」で犯罪の起きにくい環境づくりを！

STOP! 不法就労・不法滞在

不法就労は法律で禁止されています。



身近でこんなことはありませんか？

密入国した人や、在留期限が切れた人が働いている



観光等の目的で入国した人が、許可を受けずに働いている

留学生なのに、学校に行かずバイトばかりしている

不法就労者を発見した場合や、雇用しようとする外国人が不法滞在者であることが判明した場合は、出入国在留管理庁や山口南警察署まで連絡してください。

山口県警察からの最新情報発信中！



ホームページ



メールマガジン



X



YouTube



Facebook